

中間到達度確認試験問題 (21・22クラス共通)

2022/6/1

中山 布紗・松岡 久和

【問題】以下の〔事実〕を読み、後記の(問)に答えなさい。

〔事実〕

1. Xは、AとBの夫婦に生まれた子供である。2012年3月15日、Xが小学2年生の時に、母Bが精神的に不安定になってAとBは離婚し、Aが親権者となった。Bは実家の父Cの元に帰った。
2. 同日、Cは、Xに対して、「お前の将来のために、わしの所有している山の一部(甲)をあげよう。いいか、Aにはこの話をするな。お前にあげる甲は、お前がおとなになるまで、わしの所有する隣の乙山と一緒に管理してあげよう」と述べた。Xは、「わかった。じいじの言うとおりにする」と答えた。以後、甲は、Cが乙と一緒に管理し、同月19日、Cは、甲の登記名義をXに移転した。
3. 2019年1月、Xは、Aの勧めで難関の私立高校を受験することになった。同月28日、事業がうまくいかず生活が豊かではなかったAは、偶然に甲がX名義になっていることを知って、甲を担保として譲渡することで、知人のYから300万円を借り入れた。XはそのことをAから知らされていなかった。同月30日、甲の登記名義はYに移転された。Yは、この消費貸借が、Xの進学資金であると認識していた。
4. しかし、Xは、目標としていた私立高校に合格できず、同年4月、地元の公立高校に進学した。
5. Aは、不要となった借入金を自己の事業に投入したが、事業は失敗に帰した。
6. 2022年2月1日、Yは、AおよびXに対して、甲は自分の所有物であることが確定した旨の書面による通知を行った。Xは、この時に初めてAの行為を知ってCに相談した。
7. 同年3月、Xは高校を卒業した。現在は2022年6月1日であり、Xは満18歳である。

(問1) Xは、Yから甲を取り戻したいと考えた。Cは、Aの行為に憤って訴訟を起こすことに賛成してくれたが、Aは反対している。XはCと共に、君の所属する弁護士事務所を訪れ、上記1～7の事実を語って、自分で訴訟を起こすことが可能かどうかをたずねた。どう答えるか(10点)。

(問2) Xが訴訟を起こせたとして、その請求は認められるか(40点)。

(問3) 事実3の消費貸借契約がAの名義でなく、Xを代理してX名義で締結されていたとすれば、問2の結論は変わるか(40点)。

※全体の印象点に10点を留保しています。